



すさき

ふれあいネットワーク

社協だより

第145号

令和3年(2021)7月1日発行
編集発行

須崎市社会福祉協議会

〒785-0007

高知県須崎市南古市町6-3

(0889)42-0736(代)

FAX 42-7876

<http://susaki-syakyo.or.jp>

印刷 有限会社 笹岡印刷所

42-0244

あったかふれあいセンターまちなかサロン



『しんまち』では介護予防の一環として、生け花体験を行いました。出来上がりには皆さん大満足でお反響にも見て欲しいとの声も聞かれました。まちなかサロンでは介護予防を目的とし、様々なイベントやいきいき百歳体操も行っています。また、暮らしのちょっとした困りごとなどを関係機関に繋ぐことも行っていますので、お気軽にご相談ください。

☆新型コロナウイルス感染状況等によりサロンが休みになることがありますが、その間は電話での近況確認やポスティングにて介護予防に関する情報提供をさせていただきます。

☆新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、活動を行っています。現在、飲食禁止等のご不便をおかけしておりますが、皆様大切な命を守るためにご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。そして、コロナウイルスが終息するころには、お食事会など、楽しいイベントを計画しますので、ご参加ください。

サロン直通

080-6384-6486 (8店会)

080-6384-6487 (しんまち・山手)

須崎市社会福祉協議会 令和3年度事業計画・予算

【目 標】

住民の誰もが安全で安心して暮らせるあたたかい福祉のまちづくり

【重点目標】

- 一、地区社協や公民館、関係団体等と連携した地域福祉活動の支援と強化
- 二、包括的な総合相談支援体制の整備
- 三、市民の生活圏域内での既存の組織・取組を活用した課題解決に向けた地域のつながりの再構築
- 四、ボランティアセンター機能強化、地域でのボランティア活動の担い手の育成
- 五、法人運営の適正化と組織の機能強化・人材育成

○令和3年度 法人会計資金収支予算（当初）

収 入			支 出		
科目	予算額（千円）	構成比（％）	科目	予算額（千円）	構成比（％）
会費・寄付金収入	300	0.14	人件費支出	168,527	81.33
補助金収入	42,486	20.50	事業費支出	17,814	8.60
受託金収入	99,186	47.87	事務費支出	6,966	3.36
事業収入	24,529	11.84	助成金支出	1,050	0.51
負担金収入	0	0	負担金支出	10	0.005
介護保険収入	24,900	12.02	退職金共済預け金支出	7,544	3.64
障害福祉サービス収入	12,510	6.04	借入金元金償還金支出	3,000	1.45
雑収入	300	0.14	予備費	2,300	1.11
その他の活動による収入	3,000	1.45			
収入合計	207,211		支出合計	207,211	

令和3年度 事業別予算（当初）

事業名	予算額（千円）	事業名	予算額（千円）
法人運営事業	34,024	就労準備支援事業	5,455
社会福祉大会開催事業	135	家計改善支援事業	3,619
小地域福祉活動支援事業	400	広報・啓発活動事業	1,250
地域福祉活動推進事業	3,749	無料法律相談事業	320
ふれあい給食サービス事業	2,088	生活福祉資金貸付事業	413
地域介護予防活動支援事業	1,239	高額療養費貸付事業	3,050
まちなかサロン事業	12,822	介護保険事業（訪問介護）	25,000
福祉活動推進校支援事業	650	障害福祉サービス事業（訪問介護）	12,510
ボランティア活動育成事業	70	移動支援事業（ヘルパー派遣）	571
身体障害者社会参加事業	300	産前産後ヘルパー派遣事業	380
障害者生活訓練事業	1,150	自費ヘルパー派遣事業	385
障害者スポーツ大会開催事業	150	地域包括支援センター運営事業	28,595
障害者地域支え合い事業	60	指定介護予防支援事業	28,513
日常生活自立支援事業	3,000	合 計	207,211
指定相談支援事業	23,907		
自立相談支援事業	13,406		

須崎市社会福祉協議会 令和2年度事業報告・決算

○事業報告 (R.3.6.9 理事会承認、R.3.6.24 評議員会議決)

○社協組織の充実強化 ・法人運営体制の充実強化 ・役員、評議員機能の充実 ・業務改善計画の策定 ・人材の確保 ・社協会員制度の推進 ・共同募金運動、歳末たすけあい運動の推進 ・定期的な専門相談の実施（無料弁護士相談） ・広報啓発活動の充実 ・社会福祉大会の開催 ・福祉用具、マイクロバスの貸出 ・高額療養費貸付事業 ・福祉関係諸団体との連絡調整	・障害者社会参加事業 ・ふれあい給食サービス事業 ・小地域高齢者ふれあいの集い事業 ・あったかふれあいセンターまちなかサロン事業
	○須崎市生活支援・総合相談センターほっと ・生活困窮者自立支援事業（自立支援事業）（就労準備支援事業）（家計改善支援事業） ・障害者(児)指定相談支援事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・日常生活自立支援事業
○地域福祉活動の推進 ・地域福祉活動計画策定と地域福祉計画への参画 ・地区社協活動の充実強化支援事業 ・ボランティア育成事業 ・災害ボランティアセンター運営体制事業 ・福祉教育の充実（福祉活動推進校指定事業等） ・地域介護予防活動支援事業 ・障害者地域支え合い事業	○指定訪問介護事業所 ・介護保険事業・障害者総合支援事業 ・移動支援事業・産前産後ヘルパー派遣事業 ・自費ヘルパー派遣事業
	○地域包括支援センター運営事業 ・包括的支援事業 ・認知症総合支援事業 ・第1号介護予防支援事業 ・指定介護予防支援事業

○法人会計決算（資金収支計算書）

収 入			支 出		
科 目		決算額（円）	科 目		決算額（円）
事業活動	会費収入	287,000	事業活動	人件費支出	176,747,053
	寄付金収入	289,000		事業費支出	26,615,932
	補助金収入	39,109,584		事務費支出	9,160,103
	受託金収入	100,678,476		助成金支出	1,120,000
	事業収入	28,494,431		負担金支出	10,000
	負担金収入	630,000	その他の活動	固定資産取得支出	224,400
	介護保険事業収入	24,585,538		リース債務の返済支出	641,520
	障害福祉サービス等事業収入	12,170,710		積立資産支出	5,292,590
	助成金収入	916,000		その他の活動による支出	8,245,620
	雑収入	683,026			
	受取利息配当金収入	4,807	支出合計		228,057,218
	その他の収入	2,413,540	当期資金収支差額		△224,146
その他の活動	積立資産取崩収入	5,000,000	前期末支払資金残高		1,496,065
	その他の活動による収入	12,570,960	当期末支払資金残高		1,271,919
	収入合計				

○貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額（円）	科 目	金 額（円）
流動資産	32,365,035	流動負債	36,979,592
		固定負債	59,755,030
固定資産	100,823,480	負債の部合計	96,734,622
		純資産の部	
基本財産	1,000,000	基 本 金	1,000,000
		基 金	2,345,502
		国庫補助金等特別積立金	765,890
その他の固定資産	99,823,480	その他の積立金	46,940,060
		次期繰越活動収支差額	△14,597,559
		純資産の合計	36,453,893
資産の部合計	133,188,515	負債及び純資産の部合計	133,188,515

障害に関するお悩みは **ほっと** に相談！

こんなお悩みありませんか？

就職に向けて自信をつけたいけど…
どうしたらいいのかな？



将来のことが不安
だけど誰に相談
したらいいのか
わからない…



障害福祉サービスを利用したいけど
どこに頼めばいいの？



須崎市生活支援・総合相談センターほっとでは、須崎市在住の方を対象に
障害のあるご本人やご家族からの相談を受け付けています。

ご相談はどのようなことでも受け付けており、ご相談の内容に合わせて助言や
情報提供をさせていただきます。

困りごと、悩みごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。秘密は固く守ります。

ほっと ☎ 0889-40-0358



生活福祉資金特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、収入の減少や失業等により、
生計維持が困難となっている世帯を対象に特例貸付を実施しています。

※令和3年8月末まで申請受付が延長になりました。



◇緊急小口資金(一般的な資金が必要な方)

貸付額 : 20万円

貸付期間 : 1世帯1回(返済措置期間1年以内、償還期間2年以内)

◇総合支援資金(生活の立て直しが必要な方)

貸付額 : 単身世帯 月額15万円、2人以上世帯 月額20万円

貸付期間 : 原則3ヶ月以内(返済措置期間1年以内、償還期間10年以内)

緊急小口資金、総合支援資金ともに償還期間内は無利子・保証人不要

申請方法など詳細につきましては、下記まで お問い合わせください。

須崎市生活支援・総合相談センターほっと TEL **0889-40-0358**

『須崎市地域包括支援センター』ってどんな役割しゅうが？

何の相談しに行くところながやる？

地域の高齢者やそのご家族が抱える悩みや心配事に対応する総合的な窓口です

どんな人が働きゆがやる？

介護・福祉・医療の専門職(主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・ケアマネジャーなど)が、ご相談を受け付けております。



具体的にどんなことをしゅうが？

- ・介護に関する様々な相談をお受けします
- ・高齢者の安心な暮らしと、様々な権利を守ります
- ・相談の内容に合わせて、介護や医療分野に限らず、適切な専門機関とも協力して支援を行ないます
- ・高齢者虐待、財産管理などの心配ごとにも対応
- ・病院を退院したあとの家での生活が心配

今回、～どんな人が働きゆがやる？～に注目してみました。

地域包括支援センターには3職種の専門家がいて、それぞれが専門性を発揮して役割を果たしています。そのうちの**社会福祉士(しゃかいふくしし)**を、ご紹介！社会福祉士は、地域包括支援センターにおける相談窓口として、総合相談、権利擁護等に関する対応を行っています。

具体的な業務内容は、相談支援業務のほか、自宅、施設等への利用者訪問、高齢者独居世帯や高齢者世帯の実態把握、成年後見制度の利用援助、消費者被害や虐待問題の解決を担います。また、公的な制度だけではなく、地域にあるいろいろな団体やサービス、ボランティア等を活用しながら高齢者を支えています。

では！須崎市地域包括支援センターの社会福祉士を御紹介させていただきます！



むいよう
まずは相談『包括』へ

写真、向かって左から…

近藤社会福祉士・嶋崎社会福祉士・小嶋社会福祉士の3人が常駐。市民の皆様宜しく申し上げます。

【お問い合わせ: 交流ひろばすさき3階 須崎市地域包括支援センター TEL0889-42-1206】

須崎市社会福祉協議会・須崎市地域包括支援センター/広報担当: 濱



令和3年5月10日（月）南中学校3年生4人が福祉体験学習を行いました。

学びに向かう姿勢は、体験者と介助者になり、坂道や足場の悪い道などを想定した通行等を体験することで、高齢者や障害者が当たり前に社会とのつながりを持つには支える力が大切な役割を担っていることを体験しました。

体験学習を通して「お手伝いできることはありますか？」と一声かける勇気を持つことが、高齢者・障害者にも大きな力になっていることを学んでもらえたと思います。

《 ヘルパー募集中 》

週1日、短時間からでもOK!!
空き時間に働いてみませんか？

- 資格要件
介護職員初任者研修（ヘルパー2級）以上
- 仕事内容
生活援助（買い物、掃除、洗濯等）身体介護（排泄介助、入浴介助、移乗等）
※初めての方などは職員が同行し指導しますのでご安心ください。
- 賃 金
手当込みの時給1,200円～1,600円
- 有給休暇あり

週間シフトによる勤務の為、ご希望の休みも取得しやすい環境です。
詳細は面談にてご説明致します、お気軽に電話にてお問合せ下さい。



訪問介護事業所 電話 0889-42-0789
(平日9:00～17:00)